

少子化対策

❖いびがわ婚活、恋活お悩み相談「恋のかけ橋ルーム」❖

「婚活・恋活コンシェルジュ（婚活相談員）」が毎月第3日曜日 13時～16時に相談室を開設し、恋愛・結婚に対するお悩みに応じます。

❖婚活・恋活イベントの開催❖

商工会青年部と連携した婚活イベントと、揖斐川町を代表するイベントいびがわマラソンとコラボした「ラン婚」を実施し、婚活・恋活中の独身男女に出逢いの場を提供します。

❖新婚世帯定住奨励金（結婚祝い金）❖

結婚後（町外からの移住者は、婚姻届提出後1年以内）、町内で引き続き3年以上定住することを前提とした新婚世帯に5万円を支給します。

❖特定不妊治療費助成事業❖

1年度あたり10万円を限度に、不妊治療のうち医療保険が適用されない治療費の一部を通算して5年間まで助成します。

❖妊婦健康診査・妊婦歯科健診費用助成事業❖

妊婦健康診査と妊婦歯科健診に係る費用の一部を助成します。

❖すこやかベビー祝い金❖

町内に6か月以上住民登録があり、出産後も引き続き1年以上居住すると見込まれる方に出産子1人につき5万円を支給します。

❖新生児聴覚検査費用助成❖

生後2日目の入院中の赤ちゃんを対象に行う検査費用のうち、3千円を助成します。

❖各種健診・予防接種の推進、任意予防接種費用助成事業❖

乳幼児等定期予防接種（BCG、ジフテリア・百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん・風しん、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、日本脳炎）を実施します。また、任意の予防接種（水痘・おたふくかぜ）の費用の一部を助成します。

❖子育て支援センター事業❖

未就園児の親子を対象に、さまざまな取り組み（育児相談、仲間づくり、各種講座、出前保育など）を行っています。

❖保育事業❖

町内の幼稚園で低年齢児から安心して子育てができるよう、さまざまな保育サービス（障がい児保育・土曜日保育・一時保育・園庭開放）を行っています。

❖私立幼稚園の就園奨励金❖

私立幼稚園に入園している満3歳児以上の児童を対象に就園奨励金（入園料、保育料の軽減）を支給します。

❖病児・病後児保育事業❖

新規

揖斐厚生病院内で病児・病後児保育を実施します。病氣中または病氣の回復期にある町内在住の生後8か月～小学3年生の児童を受け入れます。

❖留守家庭児童教室❖

拡充

就労等の事情から昼間保護者の方が留守になるため養育ができない児童（1年生～4年生）を預かります。また、夏休み等長期休暇は6年生までの児童を対象にし、8時半からの開始時間を8時～18時までに延長します。

❖家庭教育学級❖

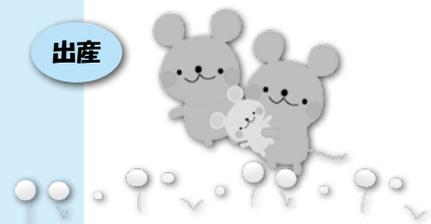
学校・公民館で家庭教育学級を実施しています。

❖高校世代までの医療費無料化❖

高校生世代（18歳到達年度末）までの医療費を無料にします。



出産



子育て



学校



ずっと住むならいびがわ 平成26年度 少子化対策と定住化支援！

揖斐川町では、若い世代の流出や少子高齢化の進展等による人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、定住化の促進と少子化対策を行っています。平成26年度も充実した様々なサービスを提供し、皆さんの生活をサポートします。

定住化支援

＊新築住宅建設等奨励金＊

町内に居住用の住宅を新築または購入した者に対し、費用の一部を助成します。

＊新築住宅に対する固定資産税の軽減＊

町内の一定の要件に該当する新築住宅の固定資産税を3年間軽減します。

＊住宅改修等奨励金＊

建築後、1年以上が経過した自己が居住している住宅の改修工事等を行った場合に、費用の一部を助成します。

＊賃貸住宅家賃助成奨励金＊

町内の民間賃貸住宅に3年以上居住することを前提に入居した者に対し、入居してから1年間の家賃の一部を助成します。

＊田舎暮らし住宅活用奨励金＊

町内の空き家に3年以上居住することを前提に購入または賃貸した者が、改修およびハウスクリーニングを行った場合に、費用の一部を助成します。

＊事業者向けの奨励金＊

町内に居住用の賃貸集合住宅・分譲戸建住宅を新築した民間業者と居住用の一戸建て住宅用地を分譲することを目的として開発する民間業者に費用の一部を助成します。

＊空き家情報登録「空き家バンク」制度＊

町内の空き家で賃貸・売買を希望される所有者が登録した空き家の物件情報を、移住・定住等を希望されている方へ紹介します。

＊住宅耐震化促進事業＊

昭和56年以前に建築された一戸建て木造住宅を無料で耐震診断します。また、住宅耐震補強工事については、耐震診断を受けた一戸建て木造住宅に対し、工事費用の一部を助成します。

＊産直住宅日本一推進事業＊

県産材を使用し、「いびがわの家」に認定された家屋に、床下調湿炭を提供します。

＊住宅用太陽光発電システム設置整備事業＊

町内の居住する住宅に太陽光発電システムを設置する方、町内に太陽光発電システムを設置した建売住宅等を自らの住居として購入する方に補助金を交付します。

＊木質ペレットストーブ購入補助事業＊

町内の居住する住宅や事業所等に木質ペレットストーブを設置する場合に、本体購入に要する費用の一部を助成します。

＊小型除雪機購入補助事業＊

町内の自治会または個人が小型除雪機を購入する場合に、費用の一部を助成します。

＊ごみの減量化対策＊

資源ごみ集団回収への助成を行うとともに、生ごみ処理機・コンポスト容器の購入を支援します。

※補助金・奨励金等の支給を受けるには、交付要件に該当している必要があります。詳しくはお尋ねください。



連結行政コスト計算書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

連結行政コスト計算書とは、資産形成を除き、人的サービスや社会保障給付サービスなどに1年間で使った費用などを、揖斐川町を中心にした連結グループ全体で集計した財務書類です。

1 人にかかるコスト	33 億円
人件費	27 億円
退職手当引当金繰入等	4 億円
賞与引当金繰入額	2 億円
2 物にかかるコスト	77 億円
物件費	32 億円
維持補修費	1 億円
減価償却費	44 億円
3 移転支出的なコスト	112 億円
社会保障給付	82 億円
補助金等	27 億円
他団体への支出額	3 億円
4 その他のコスト	8 億円
支払利息	4 億円
その他行政コスト等	4 億円
経常行政コスト合計 A	230 億円
経常収益 B	67 億円
純経常行政コスト A-B	163 億円

住民一人あたりの連結行政コスト計算書 (家計に例えると)(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

1 人にかかるコスト (おこづかい)	14 万円
2 物にかかるコスト (家電の購入、家の修繕)	33 万円
3 移転支出的なコスト (保険料、子どもの学費)	48 万円
4 その他のコスト (借金の利息)	4 万円
経常行政コスト合計 A	99 万円
経常収益 B	29 万円
純経常行政コスト A-B	70 万円

連結純資産変動計算書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

連結純資産変動計算書とは、連結貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかについて、揖斐川町を中心にした連結グループ全体で表した財務書類です。

期首純資産残高	1,026 億円
純経常行政コスト	△ 163 億円
財源調達	167 億円
地方税・地方交付税	101 億円
その他財源・補助金等	66 億円
資産評価替えによる変動額など	△ 2 億円
期末純資産残高	1,028 億円

連結資金収支計算書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

連結資金収支計算書とは、各種の事業を実施するため、1年間に出入りした資金の動きについて、揖斐川町を中心にした連結グループ全体で表した財務書類です。

1 経常的収支	53 億円
2 公共資産整備収支	△ 14 億円
3 投資・財務的収支	△ 35 億円
当期収支	4 億円
期首資金残高	46 億円
期末資金残高	50 億円

経常的収支：経常的な行政活動の収支で、「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」に含まれないもの
 公共資産整備収支：公共資産の整備にかかる収支
 投資・財務的収支：地方債の元金償還、発行額の収支等

揖斐川町の連結財務書類4表(平成24年度決算)の概要

●連結財務書類4表とは

揖斐川町では、住民の皆さんに分かりやすく財政状況を情報提供するため、民間企業会計の手法を取り入れた「新地方公会計制度」に基づく連結財務書類(4表)を作成しています。

連結財務書類とは、連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書、連結資金収支計算書の4表のことで、町(普通会計、公営事業会計)のみならず、町が設立した第三セクターや加入している一部事務組合等の財務書類を連結ベースで把握することで、町の全体的な財務実体を見ることができます。連結財務書類を作成することで、透明性の向上や説明責任が履行されるとともに、資産・債務の適切な管理を行うことが可能となります。

●今年度の特徴

全体的な財政状況は、比較的健全な部類に入ると判断できます。各種指標についても、昨年度と大きな変動はありません。しかし、社会資本(公共施設等)が多く、維持管理費等の経常経費が必要となっているため、引き続き施設の統廃合や利用料金の見直し等の検討が必要です。

【参考】連結対象となる団体等

一部事務組合、広域連合
揖斐郡消防組合
西濃環境整備組合
大垣衛生施設組合
岐阜県市町村会館組合
養基小学校養基保育所組合
岐阜県市町村職員退職手当組合
揖斐広域連合
岐阜県後期高齢者医療広域連合

地方三公社
土地開発公社
第三セクター等
(財)いびがわ
(株)サンシャイン春日

●各種指標(前年度)

純資産比率 = 75.9% (76.5%)

資産に対する純資産の割合で、この割合が高いほど財政が健全であるといえます。

受益者負担比率 = 29.1% (28.0%)

経常行政コストに対する経常収益合計の割合で、この割合が高いほど受益者負担が大きいといえます。

連結貸借対照表(平成25年3月31日現在)

学校、道路などの建設に使われたお金の総額です。道路や建物は減価償却をしています。	借方 [資金の用途] 資金を何に使ったか	貸方 [資金の調達] 資金をどこから調達したか	今までに、学校、道路などを建設するための財源として町が借入しているお金や、町の職員全員が年度末に退職したと仮定した場合の退職金相当額などです。
関係団体への出資金や基金などで蓄えているお金です。	■資産	■負債	町が借入しているお金の翌年度の返済予定額などです。
現金で持っているもの、必要時にすぐ現金化できる基金のほか、町税などでまだ収納されていないお金です。	①公共資産 1,192 億円 [学校、道路、橋、町の施設など]	①固定負債 299 億円	学校、道路などを建設するために使った国や県の補助金や税金などです。
	②投資等 111 億円 [基金(固定的なもの)、出資金など]	②流動負債 27 億円	
	③流動資産 51 億円 [現金預金、未収金など]	負債合計 326 億円	
	■純資産	純資産合計 1,028 億円 国県補助金一般財源など	
	資産合計 1,354 億円	負債純資産合 1,354 億円	

住民一人当たりの連結貸借対照表(家計に例えると) (平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口23,387人で算出)以下同様

■資産	■負債
①公共資産(住宅・土地) 510万円	139万円 (住宅ローン残高)
②投資等(定期預金・株式) 47万円	■純資産
③流動資産(普通預金・現金) 22万円	440万円 (住宅・土地に対して今まで支払ってきたお金)

国民健康保険の届出のお願い

3月、4月は就職や引越しなどにより、保険の資格の異動で届出が必要になることがあります。

次のようなときは、国民健康保険の届出をお願いします。

国民健康保険に加入している方が、就職などにより、会社の健康保険に加入したとき、または会社の健康保険の被扶養者になったとき

《必要なもの》

・会社の健康保険証、または会社の健康保険に加入したことを証明する書類

・国民健康保険の保険証

・印鑑

会社を退職し、国民健康保険に加入するとき、または会社の健康保険の被扶養者でなくなったとき

《必要なもの》

・職場の健康保険の資格がなくなったことが分かる書類（資格喪失連絡票、離職証明書など）

・印鑑

他の市区町村から転入するとき

《必要なもの》

・転出証明書

・印鑑

他の市区町村に転出するとき

《必要なもの》

・国民健康保険の保険証
・印鑑

※転入・転出の場合は本人確認のできる書類（免許証など、公的機関が発行した写真付きのもの）が必要です。

国民健康保険に加入している方が、修学のため家族と離れ、別に住所を定めるとき

《必要なもの》

・国民健康保険の保険証
・学生証または在学証明書
・印鑑

※住民票を異動させないときは、届出不要です。

国民健康保険に加入される方で口座振替を希望される方は、振替希望の口座の情報（口座番号など）と通帳お届け印を持参されれば、同時に振替の届出の手続きもできます。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場住民課
TEL 22-2111

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます！

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、過去2年1カ月分の免除申請ができるようになります。

ります。

○これまでは、過去分の国民年金保険料の免除（*）が受けられる期間は、申請の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でした。

○平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できるようにになります。

「失業などの特例免除の対象期間も拡大されます」

○災害・失業などを理由とした免除（特例免除といいますが）、これまででは、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。

○平成26年4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあつた年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。（平成26年3月以前にあつた災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2年1カ月前までです）

【申請方法は】

お住まいの町役場または年金事務所に申請してください。必要な添付書類など、詳しくは、上記の申請先までお問い合わせください。

（*）「免除」とは、全額免除、一部免除（ $\frac{3}{4}$ 、半額、 $\frac{1}{4}$ ）、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

◆ご注意ください◆

○2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができませんが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 大垣年金事務所
TEL (0584) 78-5166
揖斐川町役場住民課
TEL 22-2111 (内線214)

原動機付自転車、軽自動車などの異動手続きについて！

軽自動車税を納めなければならない人は、毎年4月1日現在で原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有している方です。

軽自動車等を譲ったり廃車したときは、お早めに手続きを済ませてください。

なお、平成26年4月2日以降に廃

車などの手続きがあったものについても、平成26年度の軽自動車税は課税されることとなります。

詳しくは、次の手続き先へお問い合わせください。

《手続き先について》

①原動機付自転車・小型特殊自動車

◆手続き先

揖斐川町役場税務課、または各振興事務所

②二輪車(125ccを超えるもの)

◆手続き先

中部運輸局岐阜運輸支局

TEL 050-5540-2053

③軽自動車(3輪・4輪)

◆手続き先

軽自動車検査協会岐阜事務所

TEL 058-394-0232

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場税務課

TEL 22-2111

Information Room
平成26年度軽自動車税の減免申請について

揖斐川町では、身体あるいは精神に障がいがある方が障がいを克服し健全な社会生活を営むことができるよう、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳などをお持ちの方が所有される軽自動車など(身体障がい者の方で年齢18歳未満の方と生計を一緒にする方が所有する軽自動車な

どを含む)で、一定の要件(障がいの程度など)に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免措置を行っています。

ただし、減免できるのは普通自動車もしくは軽自動車のうちいずれか1台となります。

また役場で申請できるのは軽自動車税(原動機付自転車など含む)の減免申請です。ご注意ください。

詳しくは揖斐川町役場税務課もしくは各振興事務所税務担当へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場税務課

TEL 22-2111

Information Room
町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 3戸

- ・住所 揖斐川町和田386

- ・建設年度 昭和60年度

- ・中層耐火構造3階建 3DK

- ・駐車場 1台

- ・家賃 13300円

- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

②六合住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町春日六合112

- ・建設年度 平成11年度

- ・中層耐火構造3階建 3LDK

- ・所得条件あり

- ・駐車場 2台

- ・家賃 25500円

③そらむき住宅(世帯用) 1戸

- ・住所 揖斐川町西津波619

- ・建設年度 平成10年度

- ・木造2階建 3LDK

- ・駐車場 2台

- ・家賃 31200円

④そらむき住宅(単身用) 1戸

- ・住所 揖斐川町西津波619

- ・建設年度 平成11年度

- ・準耐火構造2階建 1K

- ・駐車場 1台

- ・家賃 16100円

⑤坂本住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町坂内坂本3376

- ・建設年度 平成8年度

- ・木造平屋建 3LDK

- ・駐車場 2台

- ・家賃 20600円

- ・敷金 家賃の3ヶ月分

■入居条件

- ・④以外については現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。

- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

- ・家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要

- ・要です。

- ・所得条件あり

- ・※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

4月1日(火)～4月15日(火)

■入居予定日

平成26年5月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課

TEL 22-2111(内線313)

Information Room
各種手当の額が変わります

今年1月31日に公表された平成25年全国消費者物価指数の実績値に基づき、4月1日から次のとおり各種手当の額が変更となります。

手当の種類と金額(1か月当り)

手当の種類	平成25年10月～26年3月(月額)	平成26年4月～(月額)
児童扶養手当(全部支給)	41,140円	41,120円
児童扶養手当(一部支給)	41,130円～9,710円	41,010円～9,680円
特別児童扶養手当(1級)	50,050円	49,900円
特別児童扶養手当(2級)	33,330円	33,230円
特別障害者手当	26,080円	26,000円
障害児福祉手当	14,180円	14,140円

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場社会福祉課または子育て支援課

TEL 22-2111

Information Room

岐阜県水源地域保全条例に係る事前届出制

岐阜県では、水源地域を保全するため、平成25年4月に「岐阜県水源地域保全条例」を制定し、指定した水源地域での土地取引等の事前届出制を定めています。

●岐阜県水源地域保全条例の概要

【土地取引等の事前届出制】

指定された水源地域内の土地について、売買などの取引を行う場合は、その契約を締結しようとする30日前までに、県へ届け出なければなりません。

- ・届出者 土地所有者（売主）等
- ・対象 指定した水源地域内の土地
- ・対象行為 土地の所有権、地上権、地役権、使用貸借による権利、賃借権の設定又は移転に係る契約を締結する場合
- ・届出先 県庁林政課または各農林事務所

【水源地域の指定区域】

水源地域は図面で指定しています。図面は、(市町村林務担当課)、県庁林政課、各農林事務所を確認できます。

また、インターネットの「ぎふふおれナビ」(ぎふふおれナビ)で検索でも確認できます。

【お問い合わせ先】

岐阜県林政部林政課

TEL 058-272-8473

(平成26年4月からは、恵みの森づくり推進課が担当課になります。)

Information Room

自衛官等募集案内

自衛隊では左記のとおり自衛官を募集します。

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	合格発表
技術海上部	大卒 38歳未満の者	平成 26年 4月 25日 ~ 5月 16日	平成 26年 6月 30日	平成 26年 8月 8日
技術航空部			平成 26年 6月 27日	
技術海曹	20歳以上25歳未満の者	5月 16日	平成 26年 6月 27日	
技術空曹	国家免許取得者			

受験資格の年齢は各種目とも平成26年4月1日現在です。

技術海・空曹受験資格「国家免許資格等」の細部につきましては、左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

「自衛隊岐阜地方協力本部

大垣地域事務所」

大垣市林町5-18 光和ビル2階

TEL 0584-73-1150

被災地からの活動レポート

いわてけんおつちまろ
岩手県大槌町

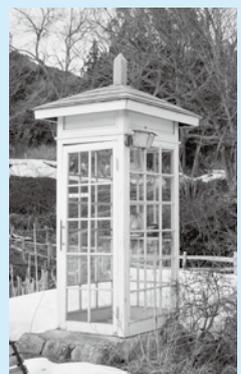


派遣職員 高橋 富士夫

9回目の「被災地からの活動レポート」は、個人宅に造られた図書館とその庭にそつと建つ電話ボックスをご紹介します。

大槌町内の吉里吉里地域で海が見渡せる小高い場所に、「ベルガーディア鯨山」と呼ばれるガーデンデザイナーの佐々木格さん夫妻の個人宅前に素敵な庭が広がっています。震災の津波で町の図書館が無くなり寂しく思われた佐々木さんは、子どもの集まる図書館をと考え、自宅の敷地内に、一年程かけて、たくさんの絵本が置かれた「森の図書館」を造りました。広い場所ではありませんが、近くの子どもさんやお母さんが来て、読み聞かせなどをしていようです。

また、その庭の片隅には、震災後に設置された「風の電話」と名付けられた一台の電話ボックスがそつと建っています。その電話ボックスには、繋がっているはず

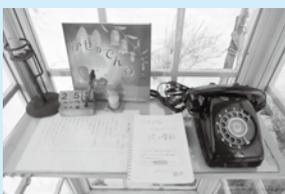


電話ボックス

の電話線がありません。震災により大切な家族や友人などを一瞬にして奪われ、話せなかった事や伝えられなかった思いを心の奥に仕舞い込んでいる方も多くいるはず。 「心の復興」のきっかけになればと思います。

「風の電話は心で話します。静かに目を閉じ、耳を澄ましてください。風の音が又は波の音が或いは小鳥のさえずりが聞こえたら、あなたの想いを伝えて下さい」。電話の横に書かれているメッセージです。

この電話を題材にした絵本「かげのでんわ」が最近出版されました。震災から3年が経ち、市街地の盛土作業など復興が進んでいますが、心の復興がそれに追いついていません。目に見えない復興には、まだまだ長い時間が必要です。



風の電話

Information Room

揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

☆シルバー人材センターへの業務の依頼について

皆さまのご家庭や職場において「専門業者に依頼するほどでもないが自分たちだけで行うことは困難…」このようなお仕事がありましたら、お気軽に当センターにお問い合わせ下さい。また、当センターでは、シルバー派遣も行っておりますので、会社を運営されている方で人材をお探しでしたら、一度ご相談ください。

〔仕事の内容〕※詳細に関しては当センターにお問い合わせ下さい。

剪定 草刈り 清掃 家事援助
障子ふすまの張替え 大工 軽作業
宛名書き など

〔派遣の仕事一例〕

工場内軽作業、施設の運転業務、工場内清掃業務、造園補助作業など

☆シルバー人材センターへの会員登録について

町内在住の60歳以上の方で、これまでに培った資格や経験を生かした仕事をしてみたい、とお考えの方、もしくは「とにかく働きたい」お気持ちがあれば十分です。もし現在何らかの就労の機会をお探でしたらお気軽に当センターの説明会にご参加下さい。

☆4月の事業及び入会説明会

4月21日(月) 午前10時開始
*約1時間半かかります。

☆職員募集

事務局では、パート職員(パソコン経験者)を募集します。詳しくは、事務局までお問い合わせください。
〔申込期限〕平成26年4月18日(金)まで。ただし、適任者が決定次第終了いたします。

【お問い合わせ先】

揖斐川町福祉総合支援センター2階
シルバー人材センター
TEL 23-0907
TEL 23-0913
FAX 23-0913

平成25年度電源立地地域対策交付金事業が完成しました

平成25年度の電源立地地域対策交付金事業で、次の2事業が完成しました。

■電源立地地域対策交付金事業は、水力発電所などの発電施設が所在する市町村が住みよいまちづくりの基盤を整備するために行われる事業です。

■町道谷汲高科2号線路側補修工事

■大和小学校屋内運動場屋根改修工事

活用術

「我家のごみ減量化」

対策」の事例紹介

松浦 菜季さん(脛永)の事例を紹介いたします。

「野菜の保存方法・リサイクル回収」

①心がけていることは、『買った食材は腐らせない!おいしく食べきる!』です。

生野菜を長持ちさせる方法を祖母に聞き、実践しています。その方法とは、『野菜を立てて保存』野菜が立って成長するものは立てて保存すると長持ちするそうです。また、調理する前に水洗いすることも良いそうです。

なので、『牛乳パックを活用して冷蔵庫で保存しています』。

②2歳の娘と楽しくリサイクル: スーパーで回収しているペットボトル・トレー・アルミ缶を回収ボックスに入れることが娘の仕事です。

リサイクルする事や「活動の意味がわからなくても、生活の一つとして身につければ将来に繋がっていくと思います」。

春の全国交通安全運動

期間: 4月6日(日)~15日(火)



地域ぐるみで守ろう

子どもとお年寄り



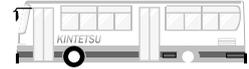
《交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)》



Information Room

【公共交通からのお知らせ】

★時刻表改正を実施します
 平成26年4月1日より時刻表改正を実施します。新しい時刻表については、別途折込みの時刻表をご確認ください。



養老鉄道

薬膳列車運行中！【事前予約制】

★木曜日運転

桑名駅12時45分発
 ↓ 大垣駅13時54分着

★土曜日運転

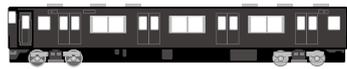
大垣駅11時45分発
 ↓ 桑名駅12時57分着

★会費

おとな 5000円
 こども 4500円

★定員

【1日フリーきっぷ付】
 40名（最少催行人数15名）



【お申込み・お問い合わせ】
 養老鉄道総務企画課
 TEL 0584-78-3400
 （平日9時～18時）

樽見鉄道

★今年も桜ダイヤを運行します！

平成26年4月1日から15日まで桜ダイヤにて運行を実施します。期間中は通常ダイヤに加え、左記の臨時便も運行していますので是非ご利用ください。

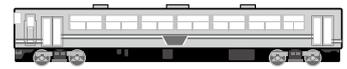
【本巣・大垣方面】

谷汲口駅11時33分発 本巣駅行き
 谷汲口駅19時58分発 本巣駅行き
 谷汲口駅12時56分発 大垣駅行き
 谷汲口駅14時28分発 大垣駅行き
 谷汲口駅15時58分発 大垣駅行き

【樽見方面】

谷汲口駅13時40分発 樽見駅行き
 ☆『シルバー180会員』は『樽鉄シルバー会員』へ移行します！

4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、「シルバー180会員」は「樽鉄シルバー会員」へ名称を変更し、割引運賃は『180円』から『190円』に変更となります。
 ※すでに「シルバー180会員証」をお持ちの方は引き続きご利用いただけます。



【お問い合わせ・新規お申込み】

樽見鉄道

0581-34-8039
 （9時～17時）

救命講習のご案内

大切な人の命を救うため、講習で正しい知識と技術を身につけましょう！

揖斐郡消防組合では、救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当てができるように講習会を開催します。

成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去要領、止血法を習得する普通救命講習（3時間）を実施します。

開催日 奇数月の第3日曜日

平成26年5月18日 7月20日
 9月21日 11月16日
 平成27年1月18日 3月15日
 時間 9時～12時（3時間）

場所

揖斐郡消防組合 防災センター3階

受講対象者

揖斐川町・大野町内在住、在勤、在学の方（中学生以上）

申込方法

1週間前までに来庁されて申込用紙にご記入していただくか、電話でのご連絡をお願いいたします。

注意事項

当日の都合上、中止になる場合がありますのでご了承ください。実技中心となりますので動きやすい服装でお越しください。遅刻及び退席は、欠席となりますのでご注意ください。各回の定員は30名までとします。

参加費 無料

※企業、団体、サークル等についても申込みを受け付けております。（10名以上の場合）は開催日以外でも講習会を実施しますのでお気軽にご相談下さい。

※修了者には終了証を発行します。

（救命技術の維持・向上のため2年ごとの再講習をお勧めします。）

【お問合せ先】

揖斐郡消防組合消防本部警防課
 TEL 32-2552
 FAX 35-2797



今月の
ご長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。



岩井 且さん(黒田)
2月19日(水)
95歳



高橋 好子さん(北方)
2月16日(日)
95歳



あたたかい善意

◆損斐川尚和園

損斐川町実年学級 タオル・お菓子
牧村 三男さん(北方) 野菜
ありがとうございました。



神原 清人さん(谷汲神原)
2月24日(月)
95歳

窪田 治雄さん(和田)
2月11日(火) 95歳
皆さん、これからもお元気で
長生きをしてください。

いびがわ 特産品シリーズ

ビワ (バラ科)

初冬に三角状の大型円錐花序に花を着けます。明けて初夏に果実は黄色に熟します。中国原産の常緑高木です。ビワのように晩秋から冬にかけて開花する植物は日本では少なく珍しいです。アロエ(キダチアロエ)なども温室などの暖房が少しでも効いている場所では冬に開花します。ビワの仲間はアジアの亜熱帯と温帯に約30種類が知られています。このうち薬用に用いられるのはビワ一種のみです。このビワの自生地は中国の四川省と湖北省で揚子江流域です。日本では九州と四国の石灰岩地帯に分布すると言われていたが、実際は中国から渡来して種子の発芽率が旺盛のために野生化したのではとの説が有力です。しかし自生の所謂野生ビワは果実が小さく、しかも種子が大きいので食用にはむかないです。現在栽培されているのは品種改良された大型の果実をつける品種です。

薬用に用いる部分は葉である。葉を採集して裏面に多く見られる淡褐色のラシャ状の毛を取り除いて用いる。裏面のラシャ状毛を取り除き乾燥した物が生薬の「枇杷葉」である。枇杷葉は煎じて清涼健胃薬にする。暑気払い、鎮咳、去痰、下痢止めにも効き目がある。刻んだ枇杷葉10グラムに水700ミリリットルを加えて煎じ、全量が半分まで煮詰めこして一日3回食間に服用します。枇杷葉は浴湯料とすれば皮膚をなめらかにしあせも、湿疹にも効き目があります。種子は枇杷仁と称し杏仁水(咳止め)の代用品として用いられる。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



平成26年度 納税等カレンダー

納期限	町(県)民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	上水道使用料	簡易水道使用料	下水道使用料	CATV利用料
4月25日									1期分
4月30日		1期分・全納	全期分	1期分	偶数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	
6月2日				2期分	奇数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	
6月30日	1期分・全納			1期分	偶数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	
7月31日		2期分		2期分	奇数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	
9月1日				3期分	偶数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	
9月30日				4期分	奇数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	
10月27日				5期分	偶数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	2期分
10月31日		3期分		6期分	奇数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	
12月1日				7期分	偶数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	
12月25日				8期分	奇数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	
2月2日		4期分		9期分	偶数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	
3月2日				10期分	奇数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	
3月25日				9期分	偶数月納入地区	大和・市場・北部	大和・市場・北部	大和・市場・北部	

町税など納期限の確認を！

町税などの納付は安全で便利な口座振替で！

町税の納付が納期限を過ぎると、督促手数料及び延滞金の加算、さらには財産の差押えなど受けることとなりますのでご注意ください。

口座振替の方は、預貯金の残額を確認して下さい。

口座振替できる金融機関は次の通りです。

- 大垣共立銀行
- 十六銀行
- 西濃信用金庫
- 岐阜商工信用組合
- いび川農業協同組合
- ゆうちよ銀行

手続きは簡単

預金口座の印鑑・通帳を持って金融機関または役場及び振興事務所の窓口にて、お申し込み下さい。

偶数月納入地区

揖斐(下岡島・上岡島・緑ヶ丘地区を除く)

奇数月納入地区

大和(極楽寺のみ)
揖斐(下岡島・上岡島・緑ヶ丘地区のみ)

大和(南方のみ)
小島・清水・北方

怪永(粕川住宅・新栄町北地区のみ)

北部

(春日・久瀬・藤橋・坂内地区)

お問い合わせ先

揖斐川町役場 Tel 22-2111

揖斐川町放送通信センター Tel 21-3171 (CATV利用料)

■平成26年度犬の登録と狂犬病予防接種集合注射のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。
揖斐川町におきましては、次の日程で、犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は最寄りの会場で受けてください。

現在、台帳に登録されている飼い主の方には、別途はがきでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

◎飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、事前に変更届を出してください。

鑑札・注射済票をお持ちの上、揖斐川町役場生活環境課または各振興事務所地域振興課までお越しください。

◎会場などでのフンは、飼い主が始末してください。

◎対象犬 生後91日以上全ての犬(室内犬、小型犬問わず)

◎料 金 新規登録 1頭あたり 6,150円(新規登録料:3,000円+注射料金:3,150円)
登録済犬 1頭あたり 3,150円(注射料金のみ)



地域	月 日	実施場所	実施時間	地域	月 日	実施場所	実施時間		
揖斐川	4月9日 (水)	脛永公民館前	9:30~10:30	谷汲	4月21日 (月)	深根地区活性化支援センター前	9:10~9:30		
		和田公会堂前	10:50~11:30			大洞地区農林漁家婦人活動施設前	9:40~9:55		
		市場研修センター前	13:00~13:30			中名礼公民館前	10:10~10:55		
		上野地区公民館前	13:50~14:20			谷汲振興事務所車庫前	11:05~11:45		
	4月10日 (木)	小柳公民館前	9:20~9:50			上神原トレイルセンター前	13:20~13:40		
		清水公民館前	10:10~11:00			西部文化会館(横蔵診療所)前	13:50~14:10		
		下新町会館前	11:20~11:50		4月22日 (火)	赤石地区集落農事集会所前	9:30~9:40		
		JA小島支店前	13:00~14:00			旧名鉄長瀬駅前	9:50~10:15		
	4月11日 (金)	大和公民館前	9:40~10:30		東部文化会館前	10:25~10:50			
		JA北和支店北方出張所裏	10:50~11:40		沖野公民館前	11:00~11:05			
	春日	4月17日 (木)	揖斐川町役場駐車場(東側)		13:00~14:00	久瀬	4月17日 (木)	岐礼多目的集会所前	11:15~11:35
			滝集会所付近		10:00~10:15			高科地区活性化支援センター前	11:40~11:55
檜多目的集会所付近			10:20~10:25	公正公民館前	9:20~10:00				
上ヶ流製茶工場前			10:30~10:40	大西精工前	10:05~10:15				
下ヶ流多目的集会所前			10:45~11:05	外津汲集会場前	10:20~10:30				
香六班消防車庫前			11:10~11:25	日坂公民館前	10:50~11:15				
春日公民館			11:30~12:00	檜原集会場前	11:30~11:40				
高齢者コミュニティセンター			13:30~13:55	小津公民館前	13:20~13:50				
中山バス停付近			14:05~14:10	久瀬振興事務所前	14:00~14:30				
初若バス停付近			14:20~14:25	4月18日 (金)	諸家三叉路			9:40~9:55	
古屋バス停付近			14:30~14:35		坂西集会場前			10:05~10:15	
春日振興事務所前			14:50~15:00		坂本生活改善センター前			10:20~10:30	
4月18日 (金)	藤橋振興事務所 駐車場	13:30~14:00	川上集会場前		10:55~11:10				
			広瀬集会所前	11:25~11:40					
藤橋	4月18日 (金)	藤橋振興事務所 駐車場	13:30~14:00	広東公民館前	11:45~12:00				

※登録者への案内ハガキは、注射日の1週間程前に発送します。ハガキの内容をお確かめのうえ、会場にお越しください。
※動物病院で注射を打つ場合でも、病院にハガキをご持参ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場生活環境課 TEL 22-2111 谷汲振興事務所地域振興課 TEL 55-2111
春日振興事務所地域振興課 TEL 57-2111 久瀬振興事務所地域振興課 TEL 54-2111
坂内振興事務所地域振興課 TEL 53-2111 藤橋振興事務所地域振興課 TEL 52-2111

